

高畠町中央公民館の使用料

区分	使用料					
	午前		午後		夜間	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
大会議室	1,330円	1,390円	1,330円	1,390円	1,670円	1,750円
101研修室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
102会議室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
103会議室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
201研修室	800円	840円	800円	840円	1,000円	1,050円
202研修室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
203会議室	530円	550円	530円	550円	670円	700円
調理実習室	800円	840円	800円	840円	1,000円	1,050円

備考

- 1 「午前」とは午前8時30分から午前12時までを、「午後」とは午後0時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後10時までをいう。
- 2 201研修室でピアノを使用する場合の使用料は、1回あたり500円とする。
- 3 入場料を徴収する場合(使用者がいずれの名義であるかを問わず、入場者からその入場の対価を徴収する場合又はこれに類する取り扱いがなされる場合をいう。)の使用料は、上記使用料の3倍の額とする。
- 4 調理実習室でLPガスを使用する場合の使用料は、上記使用料に調理室の使用時間が4時間以内の場合は400円を、4時間を超え8時間以内の場合は800円を、8時間を超える場合は1,200円を加算した額とする。